

ハロー通信



NO. 7

2005. 3月

発行元：えひめ保健企画/若水ハロー薬局・松山ハロー薬局



<介護保険見直しについて> いちばんの問題は財政の抑制？！

通常国会で介護保険の見直しが審議されていますが、厚労省は、「介護保険はおおむね順調に推移している」ことを強調する一方で、介護サービスの利用者数などが増え、このままでは保険財政がもたなくなると説明しています。介護保険制度発足時は「介護の社会化」が盛んにいわれましたが、制度の持続を口実に、保険料を払ってもお金がなければ満足なサービスは受けられない制度にされようとしています。

一方で、介護の質の重視、在宅ケアの推進、介護予防や地域密着型サービスの整備などの課題が盛り込まれていることも特徴です。これらは、高齢者、国民の要求を反映したものであり、今後いっそう高齢化がすすむなかで積極的な内容を含んでいると思います。



<介護度の低い人へのサービスを削る！>

厚労省は、給付抑制の為に要支援、要介護1の利用者のサービスを見直し、「筋力向上トレーニング」などの【介護予防】を導入しようとしています。

現状は、居宅サービス利用者の4～5割が要支援、要介護1の利用者です。独居、老老介護、痴呆性高齢者が多くを占め、居宅サービスを利用することによって在宅生活を維持できている方が大半です。【介護予防】だけでは生活を支えるのは困難です。



厚労省はいまのところ新しい予防給付として

①筋力向上訓練 ②栄養改善 ③口腔ケア など3つをあげています。注目したいのは、共同組織が健康づくりやまちづくりでとりくんでいるヨガや健康体操、配食サービス、たまり場づくりなどは、まさにこの内容を先取りしているということです。これを広い意味での介護予防活動としてとらえ、広げていく必要があると思います。



<介護保険料を20歳から徴収>

現在介護保険料を負担しているのは、40歳以上の人です。財政問題を一気に解決する方法として、「公費で運用されている障害者支援費制度」と介護保険を統合して、若年障害者を介護保険の対象とすることを理由に、20～39歳の人からも新たに保険料を徴収しようとしています。



<地域密着型サービス>

これまで「宅老所」などとして草の根で広がってきた弾力的で多機能なサービスが、新たに【小規模多機能型居宅介護】として創設され、通所を中心に必要に応じて「泊まり」「訪問」を行うことができるよう人員配置を行い、包括報酬とすることが検討されています。

<利用料を引き上げる>

財務省は、介護保険の利用者を、現行の1割から2~3割に引き上げるべきと主張しています。又、高齢者医療と同じように一定所得以上は2割負担にする案も出ています。

費用負担の問題では、現在、自治体の六割が保険料や利用料の減免を実施しています。ちなみに松山や新居浜でも減免は実施されています。そうしないとやっていけないことを自治体は承知しているわけです。自治体の減免制度をよりよいものにしていかねばなりませんし、厚労省にたいして、国としての減免制度をつくらせることも重要な課題だと思います。



<市町村事業を『介護保険化』>

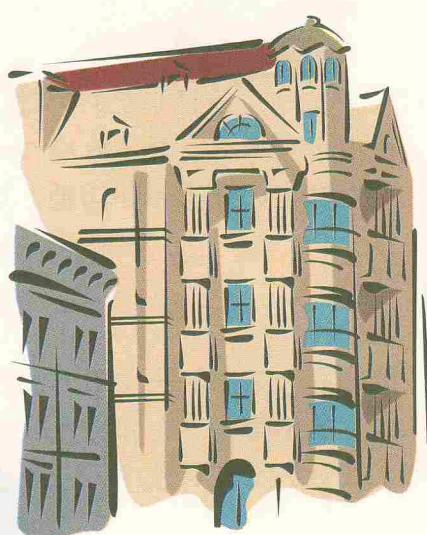
現在公費で運営されている3つの事業【老人保健事業・介護予地域支え合い事業・在宅介護支援センター運営事業】を再編し、介護保険の中に【地域支援事業(仮)】を創設することも見直しのひとつです。つまり、財源を介護保険料から支出して国の負担を減らすものです。試算では国の負担はおよそ300億円以上減少、一方介護保険料からの負担は1000億円増となります。



<介護施設の「ホテルコスト」月額3~5万円アップ>

【2005年10月から実施予定】

施設の待機者が減るどころか増えるばかりで、ついに32万人を突破しました。厚労省は施設を必要なだけ造るのではなく、施設利用者を制限する方法を提案しています。施設利用者を重度者への重点化を図るとしています。しかも「ホテルコスト」として、居住費や食費を介護保険の給付対象から外して入所者負担とするとしています。厚労相の試算でも月額3万円以上がアップとなり、国民年金だけでは入所が困難となります。



施設入所に新たな負担が

居住費・食費の給付はずし

8.7万円

5.6万円

食費
2.6万円

一部負担金
3万円

食費
4.8万円

居住費1万円

一部負担金
2.9万円

5.5万円

食費
4万円

一部負担金
1.5万円

一部負担金
2.5万円

食費
2万円

居住費1万円

一部負担金
2.5万円

標準・相部屋の場合

減免・相部屋の場合

※個室の場合は現状の9.7~10.7万円/月負担から13.4万円/月に

特養ホームの負担金額 ※減免は非課税世帯

(要介護5・都市部を例に厚労省が試算)

先ず、税金の使い方を見直すべきです

介護保険の主役は私たちであり、地域の介護保障を私たち自身がつくっていくという視点が大切だと思います。私たちの先輩たちが培ってきた経験や蓄積を、介護保障として形あるものにしていくこと、地域での多様なとりくみのなかでさまざまな困難を抱えている人たちを決しておき去りにしないこと、そういう観点ですめることが必要だと思います。